

## 第一次世界大戦期における天理教団と広池千九郎

櫻井良樹

### 目次

- 一、はじめに
- 二、第一次世界大戦の開戦と天理教団
- 三、広池千九郎の第一次世界大戦観
- 四、天理教国民道德講演会
- 五、第一次世界大戦後の社会と天理教団
  - (1) 天理教時局講演会
  - (2) 民力涵養運動と天理教団・広池千九郎
- 六、おわりに

### 一、はじめに

筆者は、すでに発表した論文<sup>(1)</sup>において、広池千九郎と天理教団との関係について、ひとつつの仮説を提示した。それは広池と天理教とのかかわりを、広池の内面的な思想の変遷（たとえば大病と信仰）に焦点をおいて説明

するのではなく、広池が社会に対してどのような方法で自分の理想を実現しようとしていたのかという、広池の外側社会への働きかけの在り方から説明したものであった。

明治四十一年（一九〇八）に政府によって神道・十三派の一派として独立を承認されたばかりの天理教団は、政府の政策（たとえば戊申詔書の普及活動や三教会同への参加など）に沿って布教の拡大を図る活動を行っていた。当時、神宮皇學館教授であった広池は、國家の統一を神道思想を中心に行うことを考え、神道思想の普及につとめ、また戊申詔書・地方改良運動などに共鳴していた。広池が天理教に注目するようになったのは、天理教団の活動が神道思想の普及にとって有益なものであると認めたからであり、さらに深く同教を知ることによって天理教を理想的な宗教とみなすようになった。そこに天理教入信の一因を見ることができよう。

さらに天理教入信後の広池の活動が天理教団内でのみ行われたものではなく、より広く社会一般に対しても働きかけ国民全体の道德性の向上を目的としたものであったことは、大正時代の前半にかけて大きくかかわりをもつた斯道会（国民道德振興を目的とした団体）における活動からも読みとることができる。

つまり広池の天理教研時代においても、その主要な関心は、国民の道德性の向上にあり、広池にとって、天理教という宗教団体、あるいは斯道会という社会教育団体は、理想を実現するための手段として位置づけることができるのではなかろうかということを述べたつもりである。

本稿の目的是、斯道会にかかわっていた時期と同じ時期における広池と天理教団との関係を、天理教団の第一次世界大戦への対応に即して検証することにある。

## 二、第一次世界大戦の開戦と天理教団

大正三年（一九一四）六月二十八日に、オーストリア皇太子がサラエボで暗殺された事件を契機として、オーストリアとセルビアとの間ではじまった戦争は、八月に入ると全ヨーロッパを巻き込んだはじめての世界大戦に発展した。第一次世界大戦である。日本は、日英同盟条約の規定を理由として八月二十三日にドイツに対し宣戦布告し、参戦することになった。

天理教団は宣戦布告を受けて「諭達七号」<sup>(2)</sup>（八月二十五日）を発し、「出征の命に接したるものは、借物の教理を自覚して身命を惜まず、〔中略〕其の家族は愈々益々ひのきしんの精神を發揮し出征者をして後顧の憂なからしむべし、而して其他直接軍事に関与せざるものは〔中略〕冷静沈着各自其の業務に勉励し、出征者及応召軍人の家族に対して極力慰藉の道を講じ以てたすけあひの実績を挙ぐべし」と述べて、戦争への協力を指示し、また各教会で祈禱祭を行うこと（「諭達十六号」<sup>(3)</sup>八月二十五日）、戦時講演の開催、出征・応召軍人家族遺族への慰問、戦病死者の葬儀・吊慰、出征者の送迎（「諭達十八号」<sup>(4)</sup>九月五日）に協力するよう命じ、さらに九月二十二日には戦時講演の参考資料として『時局講話資料』を発行した。この『時局講話資料』では、宣戦布告詔書・文部大臣諭告・管長諭達の説明がなされている。

では、広池千九郎は第一次世界大戦の勃発に際してどのような対応をしたのだろうか。

当時広池は天理中学校長の職にあつたが、開戦時には学校は夏期休暇中であり、地方講演のために本部を離れていた。九月九日に、広池は「時局に付き」天理教本部より呼び出しをうけ<sup>(5)</sup>、奈良教務支庁主催の時局講演会で「天理教と国家及社会」と題して講演を行っている。<sup>(6)</sup>この時局講演が、天理教団が推進した戦時講演の一つである

と思われるが、このときの講演内容は判明しない。

ただ同時期の講演では、戦時国民の心得として「家業を勵め、奉公、家内陸じく」とか「外交は政府に任せよ」<sup>(7)</sup>とか述べ、銃後の国民の心得を説いていることが分かる。

しかし広池が『時局講話資料』作成に關係した形跡はなく、以上のほかにめだった世界大戦への対応と見られる活動をみるとることはできない。

### 三、広池千九郎の第一次世界大戦観

ここでは、第一次世界大戦に対する広池千九郎の考え方を、おもにドイツに対する評価より簡単にまとめておくことにする。

広池は、すべての主義の中で国家主義が一番大切な主義であるとし<sup>(8)</sup>、ドイツの強さの秘密は、国民統一の自覚と民族統一が完全にできていることによると述べている<sup>(9)</sup>。しかし、ドイツ国民の愛国的精神はあやまりであり、ドイツ皇室の武断政策は自己主義的で慈悲寛大の精神に乏しいから永続きはしないだろうとも述べている<sup>(10)</sup>。広池が理想とする国家主義とは、人道主義の基礎に立つ国家主義であり、ドイツのよくな人道主義を離れた国家主義は帝国主義であり、力をたのむ国家主義はミリタリズムであり、滅亡に至ると見ていている<sup>(11)</sup>。

戦争そのものについては、理想としては戦争は将来なくなるとしながらも、第一次世界大戦はドイツの武断政策をおさえる平和のための戦争である、軍備を持つことは現在の世界にあってはやむえないこととする。重要なことは、愛国主義にもとづいて国家を発展させても、慈悲を用いて兵を動かさないことが大切である、とする。

第一次世界大戦は正義（連合軍）と不正義（ドイツ）との戦いであり、正義が勝つのは当然であるが、正義を

標榜するのも早晚滅びることになるだろう<sup>(12)</sup>。しかしこれが慈悲犠牲の精神であれば皆助かることになる。慈悲が眞の平和のための根本であり、慈悲にもとづく個人の道徳的向上により平和を得ることができ<sup>(13)</sup>、とまとめている。

### 四、天理教国民道德講演会（大正五七年）

さて第一次世界大戦は、ヨーロッパ戦線では激戦が続き、戦闘は長引いた。しかし山東半島とドイツ領南洋諸島を戦場とする日独戦争はあっけなく終わってしまった。日本にとって第一次世界大戦は対岸の火事であり、軍需工場としての役割を担つたことにより、従来の経済的行き詰まりは解消されるとともに、戦争成金が輩出した。

第一次世界大戦が日本に与えた影響は、むしろ思想界の分野で大きかった。戦争中にもかかわらず個人主義・民主主義思想をはじめとして社会主義・無政府主義などの新思潮が広まり、また奢侈の風潮が横行した。このような状況に対し、政府は国民精神の統一を維持していくことと様々な施策をすることとなる。

天理教団でも、このような第一次世界大戦下における人心の変化の動向を踏まえて、国民思想の統一を問題として、巡回講演会を開催することになった。

天理教団は、大正五年九月五日に「達三十三号」を発し、世界大戦が人類文化に大きな影響を及ぼすこと、大戦後に世界形勢は必ず変化すること、このような状況に対応するためには、「国民をして確乎なる自覚と信念との喚起せしむるを要す」こと、そしてその任務は宗教家の双肩にかかることを述べ、巡回講師を派遣して講演を行うとしている。巡回講演の主旨は、「教祖立教の精神に基き現代の要求に応じて、国民思想の統一、社会風教の振起、文化の普及及び産業の発達を期する」ことにあると述べられている。

具体的には、国民の国家に対する忠愛心を養成すること、神社への崇敬・報恩の精神を宗教的信念にもとづくようになること、道徳実行の奨励と公徳心の養成、国家に対する義務を果し公益慈善のこと尽力することを奨励すること、社会問題解決のために労働者の智徳養成と資本家の徳義心を振起させること、勤勉力行の奨励によって地方改良の実績を挙げるよう指導すること、宗教信仰が人格や国民道徳の向上および科学の発達といかなる関係にあるかを説明することなどの七点をその内容として挙げている。

ところで、この第七番目の項目には、「宗教信仰の必要を説きて、人格の完成、国民道徳の向上を期し、又宗教の信仰と科学の智識との一致を図り、精神界、物質界の関係を明かにして、現時の懷疑不信の通弊を匡正すること」と記されている。これはかねて広池が抱いていた宗教觀・科学觀に非常に似たような表現である。筆者は、この箇所を読んだとき、達の発表に広池がかかわっているのではないかと感じた。しばらくは推定にすぎなかつたのだが、ある時に年代不明の遺稿中に「天理教宣教部規定<sup>(18)</sup>」と題する文章があることに気がついた。全文は別に掲げたが、この内容は非常によく「達三十三号」と似ている。

その後、改めて『廣池千九郎日記』を読み返したところ、「天理教宣教部規定」はそもそも松村吉太郎との相談によつて書かれたものであったことがわかり、広池の記した「天理教宣教部」の規定をもとに「達三十三号」が発せられ巡回講師・巡回講演制度が設けられたことが判明した。

井筒五三郎福岡教務支厅長は、「本教に於て巡回講師を選んで、各地に於て講演を行ふことになつたのは、大正五年九月のことであつて、其目的とする所は、教祖立教の精神に基いて国民道徳の振興を計らんとするにあるのである<sup>(29)</sup>」と述べ、以上の「達三十三号」によつて巡回講師が設けられ国民道徳講演会が行われるようになつたことを述べている。

## 天理教宣教部規定

### 第一 設置の目的

教祖立教の精神に本き、時勢の進運に鑑みて、茲に新に宣教部を、天理教会本部内に設け、宣教使を置きて個人伝道の外に立ち、内地は勿論、遠く満漢其他に派遣して、公衆を集め講演会を開催して、社会教育の進歩に資し、以て国家民心の統一と、地方人心の開発とを図らんとす。

### 第二 講演の綱領

教祖立教の目的は、人心救済を以て個人の心性を開発し、其根本義の上より政治、法律、教育、宗教、倫理、道德、経済、産業の改善を促し、以て國家社会の進歩を助け、文化の向上、人類幸福の発展を期するに在り。仍て茲に宣教使をして、大凡左の事項に就き講演を行はしむ。

- (一) 我立國の精神を説明し、万世一系、金匱無欠の我國体の由來と尊嚴とに關して、之を教理、学理、歴史の上より講究して、精神的に普く国民の頭脳に貫徹せしむる事。
- (二) 伊勢神宮は、我國祖の奉祀せられたる國家の絶対的大祀なり。一般神社は皇室に御由緒を有し、若くは我國家、又は其地方に功労ありし偉人又は各民族の祖先を祀れるものにして、亦國家の宗祀なり。共に吾人は国民として、又市町村民として、之に対して非常の尊敬を為さるべからざる理由を教理並に歴史の上より説明して、国民の神宮、神社に対する尊敬の觀念を深重ならしむる事。
- (三) 凡そ吾人は世に親孝心、舅姑奉養の道あるによりて、始めて老後顧慮の憂なく、壯時専念、家業世務に從事する事を得べし。故に親孝心の道は人類幸福の本にして、文化の由て起る所の原動力なり。因て之に就きて教理、並に最新學理の上より明確なる道德思想を涵養し、孝養会、敬老会等の組織を奨励する事、并に之に準じて教師、道の師等すべて先輩長者は、皆之を親として孝養を尽すべき理由を説明して、人類幸福の基礎を鞏固にせん事を期す。
- (四) 又男女貞操の教は、天理教の尤も重んずる所なり。仍て離婚、乱婚等の家庭動搖の本を正す事。
- (五) 又之に次ぎて兄弟友愛の道を明にし、地方に於て往々財産争奪の為、骨肉相食むの不祥事を杜絶する事。
- (六) 憲法制度並に自治制度の根本義を明にして、國民一般のものが、國民として、又市町村民として、政府當路者並に一般官吏、及び公吏に対する尊敬忠実の觀念を涵養し、政治、外交、自治制の運用に関し、徒に他の教唆に乗じて無用の言論を弄び、諸官衙及び大官、議員、新聞社等に対し、無益の反抗を試み、騒擾を醸し、以て自他の幸福を害し、且國家社會に害毒を及ぼす流弊を矯正する事。
- (七) 労働に從事する一般男女職工の智徳を開発し、労働問題を未然に解決する事。
- (八) 教育の真意義を説明して、現在各地に行はるる所の学校騒動を未然に防ぐ方法を説明し、一般教育の改善を促す事。
- (九) 勤勉力行の美風を奨励し、戊申詔書の御趣旨を普及する事。
- (十) 自然科学研究の趣味を喚起し、又農工商業等産業上の智識開発を奨励し、特に地方青年に着実穩当の思想を涵養する事。
- (十一) 青年会、処女会、戸主会、其他地方産業上の団体会合の新設向上を促し、農桑商工業より植林、家畜、修道、治水、夜学、矯風及び産業組合、同業組合、公徳販売等地方發展の道を説明する事。
- (十二) 納税、兵役の義務より時間の勵行、其他公共慈善の必要を説明する事。
- (十三) 宗教信仰の必要を歴史的、実際的、合理的に説明して、精神的道德の發達を図り、安心立命の真旨を明にし、人心の趨向を定め、以て國家社會の基礎を鞏固にし、人類最後の文化幸福を產出するの方法を提示する事。
- (十四) 宗教の信仰と相俟て、科學の權威を認し、隨て之に本づく所の医術、医薬の効力を尊重し、精神、物質両界の權衡に関して適當なる指導を為す事。
- (十五) 古来盛に行はるる所の政治上、信仰上の偏見を排除し、各党、各宗たる熟和以て齊しく聖明の政を翼賛し奉るの必要を説示する事。

### 第三 宣教部職員〔中略〕

### 第四 宣教使派遣並に応請規則〔中略〕

一、講演開催の期日場所確定の上は、本部より其地府県知事、郡市町長、警察署等に依頼状を發し、会場借入、廣告其他の準備に関し、其助効を求める、又幹事より教務支庁に其旨を通知し、支庁書記は其各府県下の講演場の箇所に応じて、其府県下の教会を其箇所に応じて連合を命じ、其開催地大凡二里以内に存在する各教會長、所長を準備委員に命じ、特に其協議会を開かしめ〔中略〕

一、会場は其地郡市町長に懇談しめて学校、公会堂、講堂等を借入るものとす。〔中略〕

### 第五 経費〔下略〕

## 達三十三号

方今の時運に伴ひ世界の趨勢に応じ、今般巡回講師を内地及び朝鮮台湾満州等に派遣し、本教信徒及び一般公衆に対し、別紙綱領の主旨に従りて特に講演を行はしむ、此旨相達候事。〔中略〕

### 講演の綱領

巡回講演の主旨は、教祖立教の精神に基き現代の要求に応じて、國民思想の統一、社会風教の振起、文化の普及及び産業の發達を期するにあり。抑々我が教祖立教の本旨は専ら人心の救済にありと雖も、此の見地に立ちて精神的にも物質的にも國民の活動一切を包括して其改善を促進する事は、實に本教が現時社會の趨勢に対する使命にして、又教祖の志に従ふものなり。之に由り凡そ左の七項に準じて講演を行はしむ。

一、我が世界無比の國体、天壤無窮の皇運を教理上、歴史上より説明して、其の真たり、善たり、美なる所以を会得せしめ、以て國民の忠愛心を根底より養成し、世界的使命を全うせしめんことを期す事。

二、伊勢神宮を始め奉り、官幣社、國幣社、府縣社、郷村社に至るまで、苟も國家の宗祀たるものに対して、宗教的信念を基礎として精神的に崇敬の実を挙げしめ、報恩の誠を致さしむ事。

三、現代嫌薄の人心を矯正せんとしては、主として彝倫の道を明にして、その実行を奨励し、尚公徳心の養成に努め、以て一家社會の円満幸福の基礎を固からしめ、醇厚の俗を成さしむるを期する事。

四、現代立憲國民は、その名譽と責任とを全うせざるべからざる理由を説きて、各自の猛省奮發すべくその自覺心を喚起し、尚自ら進みて國家に対する義務を果し公益慈善の事にも大いに力を尽すべく奨励すること。

五、労働者の智徳を養成すると同時に、資本主の徳義心を振起せしめ、両者の間に円満なる調和を保たしめて、社會問題の解決を期すること。

六、本教の犠牲的精神によりて、勤勉力行の美風を興し、青年子女を指導して智能を開発し、有益の業務に從事せしめて地方改良の実績を挙げしむること。

七、宗教信仰の必要を説きて、人格の完成、國民道德の向上を期し、又宗教の信仰と科學の智識との一致を図り、精神界、物質界の關係を明かにして、現時の懷疑不信の通弊を匡正すること。

以上その大綱を掲げたるのみ。目下歐州の戰乱は、人類の文化に絶大なる影響を及ぼすこと勿論にして、戰後に至り世界形勢の変遷すべきは逆説するに難からず。之に対する我が大日本帝國臣民の使命は極めて重且大なるものあり。此の使命を遂行せしめんには、國民をして確乎なる自覺と信念との喚起せしむるを要す。その任務は懸りて宗教家の双肩にあり。是本教が今回の擧ある所以なり。

広池は、この点について「天理教本部に於ては、一昨年〔大正五年〕から今回の世界大動乱の終結後には英独何れが勝つにせよ世界人類思想の一大変化と同時に民主主義社会主義の勃興は明かる事で、先年來其端緒を開きかけて居る所のサンデカリズム風の政治的経済的大革命の起り来ることは予想に難からざる所でありますから、天理教が我国の大宗教として皇室の御大恩に報じ又國恩に報ずるには、斯くの如き世界人類の一大危機に当つて國家民心の統一を図ると云ふ事は当然のことであると云ふ見地からして、巡回講師を全国枢要の地に派遣する事になつたのであります<sup>(21)</sup>」と、第一次世界大戦後に起るであろう新思潮の変化に對処して国家民心の統一を図ろうとする意図にもとづいていたと、この間の事情を説明している。

この大正五年の達によつて設けられた巡回講師による国民道德講演会に、広池も深く関係することとなつた。大正六年から七年にかけての広池は、つぎに掲げるよう国民道德講演会へ出講している。

大正6年5月16日～6月7日	山陽山陰地方23箇所
9月2日～10月2日	北海道・東北地方11箇所
11月20日～12月20日	鳥取県下13箇所
大正7年1月5日～1月15日	長野県下6箇所
2月16日～5月16日	九州地方57箇所

講演会は、天理教本部員一名ないし二名と広池によつてなされ、あらかじめ役所を訪問したり地方有力者に案内状を出し、所々に「皇室中心国民道德地方改良講演会」と書いた張紙をして、役人や地方名望家・一般人の來聴を勧誘した（井筒福岡教務支庁長談<sup>(22)</sup>）。また斯道会も協力した。会場の多くは県や市の公会堂・小学校の講堂を借りて行い、聴講者数は、たとえば九州地方の講演会では、一會場多いところで三〇〇〇人、少ないところで天

理教徒のみの一五〇人、合計五万三八〇〇余名と伝えられている。<sup>(23)</sup> 広池の演題は、「国家主義・帝国主義と人道主義・個人主義〔社会主義〕との関係」「人類の文化幸福に対する国家主義の価値」などであった。

広池は、この巡回講演会が天理教布教を目的としたものではなく国民思想の統一にあることを、「私が今回御当県に参りましたのは布教のめばかりではございません、全く其目的は国民思想の統一にあるので、其方法として国民道德の鼓吹並に地方改良に関する講演を致すのでございます」と述べて強調している。<sup>(24)</sup>

大正六年の山陰・山陽地方巡回講演で配布されたと推定される「国民道德講演会案内状」<sup>(25)</sup>には、広池の当時の社会認識がよく表れている。それによれば、近年になつて欧米各国より全世界にわたつて、民主主義や社会主義・自然主義・放任主義・個人主義が広まつて民衆の人心を支配するようになり、さらにこれらの主義は東洋各國一般に広まりはじめた。この結果、中国やロシアでは君主を放逐して共和政体が樹立された。そして我国でも、このような大勢に影響され、民主主義真理か君主制度真理かという疑問が陰でささやかれるようになりはじめた。そしてまた、これらの学説や信仰はいまだ充分に発達していない。しかし日本の民族性の中に以上のような諸主義に対抗する真理を含んでおり、その真理は天祖天照大神の実現し、また歴代天皇が継承したものであり、これによつて万世一系の国体が建設されたことは自分の研究が証明していることである。また天理教の教祖も、日本の国民性の精華である天祖の御聖徳を実行し、模範を信徒に示したのである。よつて今回天理教本部では、国民道德講演会を各府県下枢要の地に開催して、本部より巡回講師を派遣し、世界に冠絶独歩せる我万世一系の国体を擁護することを企てたのである。

具体的な講演内容を「人類の文化幸福に対する国家主義の価値」<sup>(26)</sup>という長崎における講演から見てみる。

そこではまず講演会について、天理教が世界の人心救済・国家民心の統一・国体の維持などの国家のために貢

献していることを述べて、今回の講演の目的が布教のためではないこと、そして自分の立場と講演が単なる政談演説や宗教演説ではなく最近科学の成果に基づくレクチャであることが述べられる。つぎに本題に入つて、まづ人類活動の目的が幸福を求めるにあり、個人の幸福や文明の発達が人間の道徳的行動によることによつて得られるとする。そしてつぎに日本の万世一系の国体は、天照大神の慈悲寛大自己反省の徳によつて成立したものであることを述べ、さらに進んで道徳の標準は正義にあるのではなく慈悲にあることが説かれ、正義にもとづく近代思想（自由平等・社会主義・民主主義）は誤つていると説いている。<sup>(27)</sup>

このような講演を大正七年五月まで広池は続けていたのである。

## 五、第一次世界大戦後の社会と天理教団（大正七年～八年）

さて再び世界情勢と国内状況をみてみよう。帝政ロシアの崩壊という事態に直面して日本政府は、大正七年八月一日にシベリア出兵を宣言した。その翌日に富山県下で起つた米騒動は、またたく間に全国に波及し、九月二十一日に寺内内閣はその責任を取つて総辞職し、代わつて原敬の率いる政友会による政党内閣が発足した。それからほどなくしてドイツで革命がおこり、十一月十一日にドイツは連合軍との休戦協定に調印した。つまり第一次世界大戦が終了し、世界的には平和が回復した。

しかし日本について言えば、戦争は終わつていなかつた。というより、シベリア出兵によって、むしろ戦闘が開始され（第一次世界大戦での戦闘行為は短期間で小規模だった、たとえば青島攻略は二万九〇〇〇人の規模であつたのに対して、シベリア出兵は七万三〇〇〇人を長期間にわたつて動員した）、さらに米騒動によつて社会は騒然とした状況になつた。

まさに広池らが第一次大戦後に訪れるであろうと予測した社会の危機が現実のものになると感じさせる事態の到来であった。

### (1) 天理教時局講演会

シベリア出兵に対して、天理教団は再び敏感に対応し、「論達九号」(大正七年九月五日)を発して、「時局に対する講演、出動及応召軍人の家族・遺族の慰問、戦病死者の葬儀及弔慰、出動者の送迎」に協力して国家への奉公の実績を挙げることを命じ、本部主催の時局講演会が出征師団の管内である福岡(大正七年九月二十日～二十七日)と名古屋(十一月二日～九日)で行われ、天理教本部より派遣された山沢為信と増野道興、それに広池千九郎が講演を行った(広池の演題は「世界大勢の推移」)。さらに翌八年に、広池は山沢とともに徳島教務支庁の主催で香川県下(二月九日～二十三日)で時局講演を行っている(広池の演題は「人類の平和と幸福」)。

広池が起草した「講演会案内状」(井筒五三郎の名で発表)には、「眞に吾人国民の一大覺醒を要すべき時機に相成候〔中略〕目下我邦の状態は、歐州の危險思想隱晦の間に漲溢し、社会問題殊に労働問題に關しては、物価暴騰の影響に伴ひ俄に険惡の度を加へ來り候事、普く識者の認むる所に有之候。若し此儘にして放置せんか、他日由々しき階級戦争の端を啓き、仮令露國の如き國家社会の崩壊を來さずとするも、中流以上の人士並に真面目なる國家の良民に於て蒙る所の損害はいかばかりなるや計るべからざる次第に有之候」として、既に見た巡回講演での案内状以上に、日本社会の現状に対する危機感を覗かせ、この時局講演会には「御当地に於ける中流以上の紳士と一堂に会して、各種の重大なる社会問題に対し御相談を遂ぐる意味合ひ」があるとも述べている。

講演の内容は、国民道德講演会とそれほど異ならず、「世界大勢の推移」では、講演の目的について、慰問およ

び慰問勧誘と国民統一の三つにあるとしている。また「当地に参りました目的は、全く布教の意味を離れて天理教が皇室国家に報恩のために行なう社会的事業の一つであります」とも述べ、三月九日の高松の講演ではモラル・サイエンスのことここまで言及している。

なお三月の高松講演には県内務部が積極的に協力をを行い、県下各郡市長あてに「官公吏・学校教員・各種名譽職員・神職・僧侶・在郷軍人・青年団員其他一般有志」に出席を促していることは注目に値する。

### (2) 民力涵養運動と天理教団・広池千九郎

さて内務省も、第一次世界大戦後の社会状況を憂慮して、大正八年三月一日に内務省訓令九十四号を発して、国民は①健全なる国家観念の養成、②公共心の涵養・犠牲の精神の旺盛、③世界の大勢に順応して日新の修養、④彼此共済、⑤勤儉力行の美風の作興に務めるよう地方長官に訓令した。これがいわゆる民力涵養の訓令と呼ばれるものである。ついで五月二十四日に床次竹二郎内務大臣は神道・仏教・キリスト教団の代表者を集めて懇談会を開催し、①富國のためには国民一人一人の力をつけることが必要なこと、②国家あつての自由平等であることを忘れないでほしいこと、③正義・正道の思想の強調の三点に宗教家の積極的な協力を求めた。これが民力涵養懇談会であり、床次が内務次官であつた明治四十五年(一九一二)に開催した三教会同を倣つたものであつた。内務省の要請に対して、天理教団は五月三十日に本部員の会議を開催して、「政府の依頼の有無に拘らず本教は大いにその趣旨に添い活動することを決定」し、七月二十日に「論達十号」を発して、民力涵養講演会を全国で開催して「一般公衆に対し其の趣旨を講明して人心の安定を計り、国家の隆昌を企て以て本教立教の旨に副はんことを期すべし」と通達した。

そして七月二十七日から八月三日にかけて、「民力涵養と天理教」「天理教と現代思想」の二書（『道の友』二三三号付録）をテキストとして講師のための講習会を開催し、八月二十六日・二十七日の天理教本部における講演会を皮切りとして大正九年（一九二〇）二月まで全国で天理教民力涵養講演会が開催されることになった。

民力涵養講習会のテキストとして使用された「民力涵養と天理教」は内務省訓令九十四号で掲げられた五大綱要を説明したものであり、「天理教と現代思想」はつぎのようない内容であった（目次のみ掲げて置く）。

### 一、緒言

### 二、宗教家招待

### 三、天理教と我日本帝国

### 四、現代思想

#### (一) 社会主義

#### (二) 過激主義

#### (三) 民主主義

### 五、現代思潮と天理教教理の一端

### 六、結論

では、天理教団の民力涵養講演会に廣池はどのようなかわり方をしていたのだろうか。

民力涵養懇談会の三日後の五月二十七日に、天理教東京教務支庁で廣池は、懇談会に天理教を代表して出席した松村吉太郎幹事より相談を受けている。<sup>(39)</sup> このときには内務大臣に提出する原稿と「民力涵養と天理教」「天理教と現代思想」の二書について閲覧し意見を求められたようであり、六月末には原稿を閲覧して返送している。

さらに五月二十七日に松村は、廣池に対して「今後は小さいことは一切動かず、あなたでなければならぬことが一代に一度あるか二度あるか、そんな時に間に合うように養生して下さい」と話している。これは今度の講演会へは出席しなくてもよいということを意味するものであった。そして実際に講演会への出講はない。民力涵養講演会は、青年会の活動として行われたのであった。<sup>(40)</sup>

しかし民力涵養講演会は、その性格上、本来なら廣池が看板となつてなされるはずの性質の講演会であった。そして廣池が関わっていない、関わらせてもらえないところに、ようやく廣池と天理教団の関係の変化を見いだすことができる所以である。

廣池は、今回の民力涵養講演会について、あるメモのなかで、講師がこれまでとは違つて社会的名声をもたない天理教はえ抜きの者によつてなされたことによつて、かえつて信者は講演者に共鳴することができ有意義となつたという感想が天理教団内部にあつたことを記して、それを自分（廣池）に対する「某一派の排斥」であると言っている。廣池は、講演会講師として招かれなかつたことを、天理教本部より排斥されていると感じたのである。

### 六、おわりに

廣池は、大正四年四月に天理中学校長を辞職しているが、以上において見てきたように第一次世界大戦の開戦、激戦、終了段階それに、天理教本部の要請で国民道德を振興させるための活動に協力している。とくに天理教国民道德講演会およびシベリア出兵時の時局講演会には大きく関与している。つまり廣池は、国民道德振興レベルの活動において、依然として天理教団本部とつながりを維持していたのである。

そもそも広池が天理教の国民道德講演会や時局講演会に積極的に関与したのは、明治末から大正期にかけての日本社会の変化（あいつぐ都市民衆騒擾や労働争議）や、国際環境の変化（ロシア革命、ウィルソンの十四箇条など）に対して危機観を抱いていたことによる。世界平和は、正義の主張によってではなく、日本固有の道德思想である慈悲の思想によつて達成することができると考えていた広池にとって、国民道德の弛緩と西欧の個人主義の無批判な流入は平和達成への障害となるものであった。しかも広池の主張する国民道德とは、単なる勤儉貯蓄・協同一致による事業の遂行という形式上の問題ではなく、まず慈悲の精神の問題であつたところに特徴があるものであつた。

教団側から見れば、広池は天理教の国民道德運動要員であつたと言えよう。広池みずから、つぎのように天理教団と自分との関係を位置づけている。<sup>(45)</sup>

「天理教本部との関係は」形式上は薄い関係である。精神的には「天理教の」信仰を致して居ります。深い関係があるのであります。其の意味で何事があると、師団の訪問に行つて呉れとか、傷病兵の見舞を持つて私の行けば都合が宜しいような、社会的の方向で都合の宜しいよな方面には行きますけれども、お祭があつても行くと云う訳であります。何時も学問の研究に没頭して、国民道德の統一を遺る。一方には天理教を信仰し、モラル・サイエンスの研究とに依つて世界の人類を救済する。斯う云うことをして居ります。

しかし大正八年後半から行われた民力涵養講演会には、相談を受けているが、三教会同のときのよな深い関与は見られない。そしてこれ以後、大正八年の後半から大正九年・十年の前半までのほぼ二年間、一月と十月の大祭に天理教本部に行くことはあつたが、教団との特別な関係は見られなくなる。広池のおもな活動は、本島での静養と東京での上流階級へのモラル・サイエンスの講演活動、個人的なつながりによる地方での講演・講話となつていくのである。

### △注△

第一次世界大戦期における天理教団と広池千九郎

- (1) 遺稿「明治末期の社会 天理教・広池千九郎——天理教入信の社会的背景——」『モラロジー研究』二十五号、一九八八年、同「国民道德運動推進者としての広池千九郎——斯道会における活動——」『モラロジー研究』二八号、一九八九年。
- (2) 「道の友」二七四号、六一〇六二頁、大正三年九月。
- (3) 同前、六二頁。
- (4) 「道の友」二七五号、七九頁、大正三年十月。
- (5) モラロジー研究所編『広池千九郎日記』一卷、二六一頁、広池学園出版部、一九八五年。以下『広池日記』と略す。
- (6) 「道の友」一七五号、一〇七頁、大正三年十月。
- (7) 遺稿「大勢分教会における講演原稿」（仮題）大正三年十月二十一日。
- (8) 遺稿「天理教と国民統一」（仮題）大正六年推定。
- (9) 「吾人は如何にして我身の幸福を進め又如何にして帝國の發展を計るべきか」一、二頁、大正七年六月、非売品。遺稿「天理教と国民統一」（注8に同じ）。

- (10) 『日本憲法淵源論』三六・六三～六五頁、大正五年十一月、私家版。『近世思想近世文明の由来と将来』二〇～二一頁、大正四年十二月、兵神青年会。
- (11) 遺稿「天理教と国民統一」（注8に同じ）。遺稿「民心の統一と社会教育の方法」（仮題）大正七年十一月。
- (12) 「平和の為の戦争」『斯道』第四一号、一四一～一六頁、大正七年一月。『近世思想近世文明の由来と将来』五二頁。「世界文明の前途と天理教祖」（奥谷文智著『天理教祖伝講話』序文、大正五年十月、天理教研究会）。
- (13) 『広池日記』一卷、二七〇～二七一頁、大正三年十月三十日の条。
- (14) 遺稿「眞理と力」（仮題）大正六年推定。
- (15) 『広池博士講演集』二三八～二三九頁、大正八年四月、山本千代蔵発行。
- (16) 「世界文明の前途と天理教祖」（注12に同じ）。遺稿「天啓に本づく國家と宗教」（仮題）大正三年十二月十三日。『近世思想近世文明の由来と将来』二〇～二一頁。『日本憲法淵源論』一九七頁。

- (17) 「道の友」二九八号、九九一—〇〇頁、大正五年九月。
- (18) 遺稿「天理教宣教部規定」年代不明。現在残されているものは、他人の原稿に広池が筆を入れたものであり、最初から広池が起草したものがどうかは不明である。第十四・十五項は広池が書き加えたものである。
- (19) 『広池日記』二卷、三〇一—三一頁、大正五年六月十二日・二十日の条。
- (20) 『道の友』三一九号、一〇六頁、大正七年六月。
- (21) 「広池博士講演の目的」『斯道』四〇号、五一—五二頁、大正七年一月。ほば同文が「国民思想統一」の叫び 広池博士の談話『信濃毎日新聞』大正七年一月九日に掲載されている。
- (22) 注20と同じ。
- (23) 『斯道』四三号五九頁・四四号五七一—五八頁、大正七年四・五月。
- (24) 注21と同じ。
- (25) 遺稿「国民道德講演会案内状」(仮題) 大正六年五月推定。
- (26) 遺稿「人類の文化幸福に対する国家主義の価値」大正七年。
- (27) しかし大正七年五月に至って広池は、健康上の理由で三四四年間中止する決心を行い巡回講演会は中止された
- (28) 『道の友』二卷、三三三号、三三一—三三二頁、大正八年八月。
- (29) 『道の友』三三三号、二七三一—二七四頁、大正七年九月八日。
- (30) 『道の友』三三三号、一〇三頁、大正七年十月。
- (31) 『道の友』三三三号、二〇九頁、大正七年十一月。
- (32) 「講演会案内状」大正七年九月。『日本憲法淵源論』の「再刊の辞」大正七年十月とほば同文。
- (33) 遺稿「世界大勢の推移」大正七年九月二十日。
- (34) 「一大危機を救わんがため 法学博士広池千九郎寄『香川新報』大正八年二月二十六日(『広池日記』二卷、一六四頁、大正八年二月)十三日の条。
- (35) 遺稿「モラルサイエンスと我建国の精神並びに個人の幸福獲得の方法」大正八年二月。
- (36) 『広池日記』二卷、一六八一—六九頁、大正八年三月八日・九日の条。
- (37) 土佐忠雄編『天理教育青年会史』二卷、四一九頁、昭和五十年、天理教青年会本部。
- (38) 『道の友』三三三号、三三一—三三二頁、大正八年八月。
- (39) 同前、二卷、一九二頁。
- (40) 大正八年六月十七日付広池宛松村書簡。
- (41) 大正八年七月一日付広池宛松村書簡。
- (42) 注39と同じ。
- (43) 土佐、前掲書、四三六頁。
- (44) 遺稿「予に対する某一派の排斥」(仮題) 大正八年十月二十八日推定。
- (45) 注35と同じ。
- (付記) 本稿執筆後、天理教団と近代日本社会との関係に視点をおいた大谷渡「教派神道の發展」(小山仁示編『大正期の権力と民衆』法律文化社、一九八〇年)なる論文のあることを知った。十年以前に発表されながら、これまで気づかなかつたことは筆者の不勉強のせいである。この論文は最近出版された同氏著『教派神道と近代日本——天理教の史的考察——』(東方出版、一九九二年一月)に収められた。大谷氏は同書において、天理教が當時持っていた国民道德を主張する教化団体としての性格を代表していた例(特に労働問題の解決について)として広池に言及している。